

令和 7 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会  
議事録

日時:令和 8 年 2 月 27 日(金) 15 時 00 分~17 時 30 分

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 JSPO 大会議室「スタジアム」

※オンライン併用

出席者:益子本部長、郡山副本部長、見城副本部長、萩原副本部長、生島、鹿野、松井、滝沢、安田、山本、大森、住谷、池畑、伊藤、望月、杉山、行實、小出、小山、工藤の各常任委員(敬称略) 計 20 名

<委任>原、蒔田の各常任委員(敬称略) 計 2 名

<事務局>吉原地域スポーツ推進部長(少年団担当)、永井課長(運営担当)、岩田課長(事業担当)  
他少年団課課員 9 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)

日本スポーツ少年団設置規程第 18 条第 2 項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和 8 年度日本スポーツ少年団活動計画および予算について

令和 8 年度の活動計画(案)および予算(案)については、直近年度の実績および財政状況等に鑑み経費削減を図ったものであることを前提とし、活動計画(案)については、日本スポーツ少年団第 11 次 5 か年計画(アクションプラン2023-2027)に基づき、活動の充実や発展に向けてスポーツ少年団諸規程や各事業規模等の継続的な見直しを行うことで事業の整合性の精査と有効性(アウトカム)を確認の上、計画・実施していくことを説明。

令和 7 年度からの主な変更点として、シニア・リーダースクールの全体研修会場および開催時期を変更すること、日独スポーツ少年団同時交流に対し国庫補助の内示を得たことを説明。

今後は、令和 8 年 2 月 28 日開催の令和 7 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会を経て、令和 8 年 3 月 4 日開催予定の日本スポーツ協会第 6 回理事会にて最終決定になること、また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明のうえ、今後の調整や最終的な判断については本部長および各事業を所管する専門部会長に一任することについて諮り、これを承認。令和 8 年 2 月 28 日開催の令和 7 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会に付議する。

<質問・意見等>

- ・ 活動計画では、日本スポーツ少年団が主催となっている事業と共催として携わっている事業で分けて記載した方が分かりやすいのではないか。(見城副本部長)
- ・ 検討し、必要に応じて対応する。(事務局)
- ・ ジュニア・ユーススポーツ憲章の策定に関する取り組みが遅れていると思うが、現在の状況や今後の見通しについて教えていただきたい。(伊藤委員)
- ・ 現時点で策定に関する進捗はないが、子どもたちのスポーツの在り方については競技の枠を超えて横断的に考える必要があるため、中央競技団体のジュニア・ユース部門等との連携を図りながら日本スポーツ協会全体として検討している状況である。具体的な検討内容、状況については、翌年度前半に皆様へお伝えすることを目指している。(事務局)
- ・ 地方にいても状況を把握できるよう情報発信してほしい。また、アクションプランの中間見直しを含め、取り組んでほしい。(伊藤委員)

2. 令和10年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH およびエンジョイ！スポーツフェスティバルの開催地について

令和10年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH の開催地を鳥取県とすること、エンジョイ！スポーツフェスティバルの開催地については、軟式野球を福井県、バレーボールを愛知県、剣道を滋賀県とすることについて諮り、これを承認。令和8年2月28日開催の令和7年度第2回日本スポーツ少年団委員総会に付議する。

<質問・意見等>

- ・ 開催地の決定についてだけでなく、ジュニア・ユース大会レギュレーションの全国的な普及という観点から、今後のエンジョイ！スポーツフェスティバルの在り方についても協議していく必要があると考える。(伊藤委員)
- ・ 各都道府県でも競技別の大会の在り方を議論し、ブロックや都道府県の意見を日本スポーツ少年団へ伝えることも検討してほしい。(見城副本部長)
- ・ 東海ブロックでは、ブロックで実施する大会の在り方について、種目の入替や特定の競技に拘らない別の大会を実施すること等、議論を進めてきた。今後の議論のために参考となる意見をもらえるとありがたい。(安田委員)
- ・ JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2025 SAGA では、九州ブロックの各県からリーダーを派遣し、運営を担ってもらうことでリーダーの活躍の場ができ、自身の所属する地域でその経験を還元できる好循環を生み出すことに繋がった。(見城副本部長)
- ・ 大会名称の変更とジュニア・ユース大会レギュレーションの導入が行われたのはいつか。資料内に経過が分かる記載があるとありがたい。(滝沢委員)
- ・ 名称変更、レギュレーションの導入ともに令和7年度からである。資料の記載については対応する。(事務局)
- ・ 全国大会の在り方について、トップダウンで各都道府県へ下ろしていくのはハレーションが大きくなることが考えられる。各ブロックや各都道府県で協議し、日本スポーツ少年団へ意見を上げていく形が良いのではないか。(小出委員)
- ・ 全国大会の在り方についてはこれまでも議論してきたが、ブロック大会等で様々な種目を取入れていくことを考える必要があるのではないか。(住谷委員)
- ・ 日本スポーツ少年団が考える理念や理想と単位団の性質に乖離があると感じる。大会名称の変更やレギュレーションを導入する等、現場との乖離をなくすための取組として一步を踏み出したところである。これらをブラッシュアップしていくことで、現在抱えている課題がクリアになっていくのではないか。(工藤委員)

3. 令和7年度第2回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

令和8年2月28日開催の令和7年度第2回日本スポーツ少年団委員総会は、資料の次第(案)に基づき、議案は2点、報告事項は5点とすることを諮り、これを承認。

4. 日独スポーツ少年団同時交流について

令和8年度に実施する日独スポーツ少年団同時交流に対し国庫補助の内示を得たことに伴い、変更となる下記の3点について説明した。

(1) 日本団派遣における参加対象者の拡大について

事業の公益性・公平性を高めるため参加対象者を拡大することに伴い「全国高等学校体育連盟が推薦する高校生」および「JSPPO 公認スポーツ指導者養成講習会講習・試験免除適応コース

承認校に在籍し、アシスタントマネージャーまたはジュニアスポーツ指導員専門科目を修了、履修中または履修を予定している学生で同校が推薦する者」を追加することを説明。

また、今回は国庫補助の内示から参加者の募集まで時間が限られていたことから、JSPO 業務執行理事にて取り進め、決定したことを併せて説明。

## (2) 日本団派遣における参加負担金について

(1)の対応に伴い、区分ごとに参加負担金を設定することを説明し、提案のとおり承認。

## (3) 事業名称の変更について

日本団派遣の参加対象者拡大に伴い、実態に応じた事業名の変更の必要性について説明。委員からの意見も踏まえ、最終的な判断は本部長に一任することを諮り、これを承認。

常任委員会後、益子本部長が検討の結果、事業名称は「日独スポーツ青少年同時交流」となった。

### <質問・意見等>

- ・ 日本団派遣における令和7年度の総合型スポーツクラブおよびJSPO指定大学からの参加者数を教えていただきたい。(住谷委員)
- ・ 総合型地域スポーツクラブから1名、大学から2名の参加があった。(事務局)
- ・ 日本団派遣では、各参加区分に定数を割り当ててるのか。スポーツ少年団を優先し他の区分については定員に余力がある場合に認める運用なのか。(住谷委員)
- ・ 都道府県スポーツ少年団からの推薦を第一優先とする考えである。(事務局)
- ・ 学生には、現地の文化を学ぶという留学のニュアンスがあると、前向きな印象を持たれやすいため、案内の内容を検討したほうが良いのではないかと。指導者育成という面からシニア・リーダーの人数を増やすためにも、シニア・リーダー資格保有者の参加負担金は25万円ほどまで減額するのはいかがか。(杉山委員)
- ・ 日本団派遣では、少年団以外の参加者に対して、スポーツ少年団の理念や同時交流について学ぶ時間が必要であるため、事前研修代という観点から団員と差をつけることは大切だと考える。(行實委員)
- ・ 日本団派遣における参加負担金を参加区分毎に設定することは、公平性等の観点で問題はないか。(池畑委員)
- ・ 事業名称の変更に関して、「スポーツ」という単語を前半に置き、目立たせるのが良いのではないかと。(見城副本部長)
- ・ 今後、中国やその他の国とも交流をする可能性があるのであれば、「日独スポーツ青少年交流」「日中スポーツ青少年交流」等の汎用性の高い名称が良いのではないかと。(滝沢委員)
- ・ 「青少年」という単語に定義があればよいが、今後、多様な方が参加することも想定されるため、「青少年」という単語はなくてもよいのではないかと。(萩原副本部長)
- ・ 日本語とドイツ語で名称を統一すべきではないかと。(住谷委員)

## (4) 第53回日本団団長団について

日本団団長団の編成については、団長および総務候補者に打診をしており、内諾が得られ次第早急に各種準備に取り掛かる必要があることから、編成については本部長に一任することを諮り、これを承認。

5. JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA基本計画の策定について  
令和 8 年 8 月に石川県にて開催される「JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA」における基本計画について説明し、提案のとおり承認。

6. エンジョイ！スポーツフェスティバル関係について

(1) エンジョイ！剣道フェスティバルの指導者参加枠について

(2) エンジョイ！スポーツフェスティバル開催基準要項の改定

エンジョイ！剣道フェスティバルにおける指導者の帯同人数の増員(現行 1 名から最大 3 名への変更)と、それに伴うエンジョイ！スポーツフェスティバルの開催基準要項の改定について説明。開催基準要項の改定について、今後、文言等の軽微な修正等が生じた場合は、本部長および事業を所管する活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

- ・ 審判に関して、主審は資格保有者が担い、その他のオフィシャル(係員)については出場した団員が担うということを検討してほしい。(見城副本部長)
- ・ 競技団体とも協議のうえ検討したい。(事務局)
- ・ アフターマッチファンクションのファシリテーターをリーダーに担当してもらうのはいかがか。(郡山副本部長)
- ・ JSPO にて進行マニュアルを作成し展開することで、将来的にはアフターマッチファンクションを通じてリーダーの活躍の場を広げたいと考えている。(事務局)

7. JSPO 中期計画 2023-2027 の成果目標レポートについて

JSPO中期計画のうち、日本スポーツ少年団に関わる 3 つの成果目標(「ガバナンスコード」、「JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH」、「総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の連携、中央競技団体との連絡会議の設定、ジュニア・ユーススポーツ憲章の策定」)の令和 7 年度取組内容および進捗状況等の評価について諮り、原案のとおり承認。

今後、最終的な評価・フィードバックに向けた調整が必要となった場合の対応は、本部長に一任することを併せて承認。

<質問・意見等>

- ・ ガバナンスコードの成果目標シートについて、2026 年度目標値(70.0%)を達成するためには現在の記載内容だけでは不十分ではないか。(杉山委員)
- ・ 目標達成に向け、各都道府県・市区町村スポーツ少年団において、ガバナンスコードの自己説明・公表の実施について今一度周知徹底していくことが必要ではないか。(伊藤委員)
- ・ 最終目標に向け、計画性のある具体的な取組予定内容をシートに記載した方が良いと考える。(見城副本部長)
- ・ ガバナンスコードの必要性を理解していない団が非常に多い。まずは、必要性について丁寧に説明する必要がある。(小出委員)
- ・ 単位団の総会でガバナンスコードの話が出るようにするために、総会実施時の一議案としてガバナンスコードについて触れてほしいということ、JJSA から案内することも良いのではないか。(伊藤委員)

## ■報告事項

1. 令和7年度日本スポーツ少年団常任委員会等について  
議長から令和7年度第3回常任委員会、令和7年度第2回常任委員懇談会について、資料のとおり議事録を作成したことを報告。
2. 令和7年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について  
令和8年1月から2月にかけて全国6ブロックで開催した標記会議は、開催主管都府県の協力により予定通り終了したことを報告。
3. 地域スポーツ連携促進会議について  
令和7年12月19日(金)に開催した令和7年度第2回地域スポーツ連携促進会議の概要を以下のとおり報告。  
【内容】  
(1)座長の選出  
(2)フェーズⅢのゴールイメージについて  
(3)連携施策の進捗・今後の取り組みについて
4. エンジョイ！バレーボールフェスティバル2025の終了について  
令和7年12月25日(木)から28日(日)に京都府で開催した標記フェスティバルについて、概要および参加者に対して実施したアンケートの集計結果を報告。

### <質問・意見等>

- ・ ブロック大会の在り方についても所管専門部会にて検討いただきたい。(山本委員)
  - ・ 名称変更、ジュニア・ユース大会レギュレーションの導入により、新しい大会に舵を切ることができたと感じている。(工藤委員)
  - ・ 事業名称や大会内容(ジュニア・ユース大会レギュレーション、応援ルール)の変更によって、昨年度までとは違う大会となったことを実感した。しかしながら、決勝戦だけは指導者の雰囲気が変わらなかったため、ここが変わればよりエンジョイできる大会になるのではないか。(見城副本部長)
5. JSPO登録者等処分規程等に基づく処分(少年団関係)について  
公認スポーツ指導者およびスポーツ少年団登録者2名の処分について報告。
  6. 専門部会およびプロジェクト等の報告について  
各専門部会、ワーキンググループの協議概要を以下のとおり報告。

### <指導育成部会>

第3回(令和8年2月24日)

- (1) スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターにおける「2026年4月1日付条件付き委嘱者」の対応について(2022年4月1日付委嘱者[委嘱期限:2026年3月31日]の対応)
- (2) 令和7年度スポーツ少年団シニア・リーダーの認定について

<広報普及部会>

第3回(令和8年2月20日)

- (1) スポーツ少年団事業概要動画【国内交流編】の制作について
- (2) 認定物品の今後の取り扱いについて

<活動開発部会>

第3回(令和8年2月18日)

- (1) JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH
- (2) エンジョイ! スポーツフェスティバル関係
- (3) 日独スポーツ少年団同時交流
- (4) 2026年・2027年日独指導者交流・指導者セミナー

<日本スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループ>

第3回(令和8年1月26日)

- (1) 令和7年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール参加者のフォローアップ研修について
- (2) 令和8年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの実施について

<スポーツ少年団登録システム検討ワーキンググループ>

第2回(令和7年12月10日)

- (1) スポーツ少年団登録システム大規模改修に伴う登録要件の検討について

7. ブロック報告について

特になし

8. 令和8年度日本スポーツ少年団会議の開催日程について

令和8年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程を報告。

9. その他(各委員からの意見等)

<質問・意見等>

- ・ 次回のJSPO中期計画を策定する際は、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ、NFが抱えるクラブをどう連携するかではなく、今後の地域スポーツクラブの在り方や、スポーツ少年団が中学校部活動の地域展開にどのように関わっていくのかをテーマにして検討してほしい。(見城副本部長)
- ・ 登録料改定については、3月4日(水)に開催する正・副本部長会議にて改定案を取りまとめた後、4月7日(火)に開催する常任委員懇談会で協議する。(益子本部長)

以上、17時30分閉会。